

例 吹奏楽奨学生1種(680,000円給付)の1年生Aさん／☆吹奏楽奨学生1種 ☆自宅から通学

●修学支援新制度の基準(第1区分)に適合した場合

Aさんの負担額 (B) - (A)	360,000円
国およびいわき短期大学からの給付 (A)	850,000円
(A)の内訳 高等教育の修学支援新制度	
入学金	230,000円
授業料	620,000円
いわき短期大学吹奏楽奨学生	
授業料	0円
学費総額<1年次学費> (B)	1,210,000円

●修学支援新制度の基準に適合しなかった場合

Aさんの負担額 (B) - (A)	530,000円
国およびいわき短期大学からの給付 (A)	680,000円
(A)の内訳 高等教育の修学支援新制度	
入学金	0円
授業料	0円
いわき短期大学吹奏楽奨学生	
授業料	680,000円
学費総額<1年次学費> (B)	1,210,000円

※上記以外に国からの給付型奨学金459,600円(年額)の給付対象となります。